

26年度予算案と公約との整合性は？



質問者
大館秀孝議員

26年度予算案の概要発表で、一般財源が大きな増額が見込めない状況下、福祉関連の扶助費等の増加が見受けられ財政環境が極めて厳しいなか、限られた財源で効果を重視し公約実現を図る

としているが、制度的に財源として利用できるものを、あえて利用しないなかでの予算組には大変苦労があったことと思いますが、次の点について伺います。

公約との整合性に対応するため

回答（町長）

公約との整合性に対応するため

回答（町長）

- ① 「交付税に頼りすぎない」という公約であつたが、交付税は6・1%増になつてゐる。整合性は？
- ② 財政調整基金は3億1400万円強（H25年10月31日現在）と少額の

- ① 町全体の景気が向上していると考え、交付税に頼りすぎた町政運営を行つことなく町の元気を取り戻したいと考えている。当初予算に地方交付

なか、7000万円を取り崩すことは、
③ 前町政を無為無策と批判したのに、歳出はほとんじが継続事業で変わら映えがないのでは？

税8億5000万円を計上したが、これは地方財政計画により、地方税から臨時財政対策債への振替が、25年度に比べて約3000万円減少する（）とが見込めたことから臨時財政対策債を減額し、地方交付税を増額した。
② 26年度中に7000万円を取り崩しても、年度末（H27年3月末）の財政調整基金は3億48

00万円のため、激減する）ではない。
③ 松田小学校を始め、教育施設の老朽化に対応するため、教育施設整備基金6000万円を計上したので、26年度末には1億円になる予定。教育施設の改修を、できるだけ早く対応するよう財源を確保するため、用途が限られた基金への積立を選択した。

緊急車両が入れない現状の改善策について



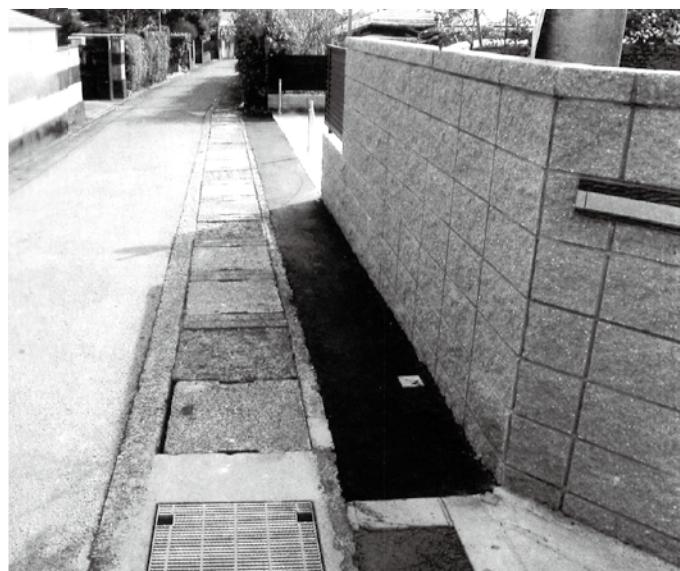
質問者
廣瀬幸男議員

- ① 一方、道路を新設あるに「住民の立場に立った防災で、緊急車両が入れない現状をまず直します」とあります。

- 一方、道路を新設あるに「住民の立場に立った防災で、緊急車両が入れない現状をまず直します」とあります。

- 平成26年度予算案の土木費に、道路新設改良整備事業が組み込まれましたので、町長の公約に一歩前進したと思います。

建築基準法の接道条件においては、建築主から町に狭い道路協議が提出された場合に、狭い道路整備として対応する。接道条件を満たすため後退義務が生じた場合、後退する用地は無償



後退用地の拡幅部分（右側）は町が舗装

建築基準法の後退用地は無償提供

回答（町長）



建築基準法の後退用地は無償提供

回答（町長）

提供していただく。分筆及び所有権移転登記にかかる登記費用と境界杭の埋設、拡幅した部分の舗装等の工事は町が負担する。また、建築する敷地が2路線以上の道路に接した角地の場合は、建築行為の接道条件には該当しないが、奥の方の建築計画に際し生じる後退義務、いわゆる協力用地についても無償提供して頂くように努め、道路部分の工事費・分筆・所有権移転の登記費用は町で負担する。